

名古屋市告示第139号

災害対策基本法に基づく指定一般避難所の指定

災害対策基本法（昭和36年法律第 223号）第49条の 7第 1項に規定する指定一般避難所として、次のとおり指定しました。

令和 8年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
南陽第三保育園	名古屋市港区新茶屋五丁目2004番地	令和 7年 3月17日
愛知県立愛知総合工科高等学校	名古屋市千種区星が丘山手 107	令和 7年 3月24日
南陽ひかり保育園	名古屋市港区知多二丁目2401	令和 7年 4月 1日
西資源センター	名古屋市西区新木町68番地の 1	令和 7年 4月17日
法務総合研究所名古屋支所	名古屋市北区浪打町 2丁目 7- 1	令和 7年 6月 9日
南陽第一保育園	名古屋市港区東茶屋二丁目 305	令和 7年10月 2日

名古屋市防災危機管理局地域防災課